公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第１７１４号
千葉県鴨川市江見吉浦562―１、住民票上の住所東京都港区西麻布３丁目13―14―１Ｆ
債務者　石井　　昇
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７５７号
東京都文京区千駄木３丁目31－９－602
債務者　市川　和由
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　佳則
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４５号
東京都八王子市上柚木２丁目63番地６－905
債務者　野村　　実
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月27日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１９３号
静岡県富士宮市西町９番８号
債務者　齋藤　史織
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津島　章利
4　破産債権の届出期間　平成30年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第１８２３号
東京都小金井市本町３丁目12―15―102
債務者　安齋　敦夫
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　　賢
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１０６号
千葉県松戸市東松戸１丁目16番地の４　サンパティーク102号
債務者　青木　秀栄
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今野　　遼
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１６０号
千葉県柏市若柴365番地の13
債務者　丸髙　恵一
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　智之
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１９２号
千葉県柏市松葉町１丁目19番地１棟403号
債務者　穴澤　冬木
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１９３号
千葉県柏市松葉町１丁目19番地　１棟403号
債務者　穴澤　一絵
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　崇人
4　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第１７２３号
東京都国分寺市本多５丁目13―10―201
債務者　三枝　治道
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　宣幸
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７６２号
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目16―12―104
債務者　谷田　　忍（旧姓瓜野）
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　純一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１８７４号
東京都千代田区神田神保町２丁目10―101
債務者　高濱　宏次
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　昌平
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１５８９号
東京都大田区中央３丁目15－２－301
債務者　山本　恵子（旧姓古川）
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　晶子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５７号
東京都東大和市奈良橋１丁目287番地の７
債務者　新山　諒太
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲原　　司
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部